

令和4年12月12日 令和4年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会

1 開 会

○西野教育企画室長 ただ今から、令和4年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会を開催します。

本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員現員18名のうち、半数以上の11名の委員に御出席いただいております。岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

○西野教育企画室長 開会に当たりまして、教育長の佐藤から御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長 令和4年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。また、今回もオンラインを活用したハイブリッド型での開催とし、遠隔地からご参加いただいております佐々木良恵委員、野田武則委員に感謝を申し上げます。

本年7月に第1回審議会を開催し、早半年が過ぎようとしています。新型コロナウイルス感染症は依然として高水準にあり、10代以下の感染者が増加しております。

県教育委員会では、引き続き新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大を可能な限り抑制し、児童生徒の健康・安全の確保を図ること及び教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、関係機関との連携を図りながら、様々な対策や対応に取り組んでおります。

さて、平成31年3月に策定しました「岩手県教育振興計画」も4年目を迎え、本計画に基づいた様々な施策に取り組んで参りました。本日は、今年度の、「岩手県教育振興計画」の進捗状況について、ご審議をいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」の、第2期アクションプランの策定に当たり、7月に開催しました第1回審議会において、皆様方から貴重なご意見をいただいております。今般、その相談が完成したことから、あらためてご意見をいただきたいと考えておりますので、あわせてお願い申し上げます。

本日、委員の皆様方からいただいた御意見等を踏まえ、今後の取組に反映していきたいと考えておりますので、忌憚のない意見交換をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○西野教育企画室長 議事に先立ちまして、オンライン参加の委員をご紹介します。11名の出席委員のうち、佐々木良恵委員、野田武則委員はオンラインによるご出席になります。よろしくお願いいたします。

なお、佐藤嘉彦委員、高橋昌造委員、田代高章委員、玉内昭子委員、西舘敦委員、星俊也委員、山本奨委員は、本日ご欠席となっております。

次に、教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。

ただ今、御挨拶申し上げます佐藤博教育長です。

佐藤一男教育局長です。

高橋一佳教育次長です。

この他、教育委員会事務局の各室課総括課長等及びふるさと振興部学事振興課総括課長が出席しております。最後に、私、本日の進行を務めます、事務局の教育企画室長の西野でございます。よろしくお願いいたします。

この後、議事に入りますが、以後の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願いいたします。

それでは、会長お願いいたします。

3 議 事

(1) 岩手県教育振興計画の進捗状況について

○佐々木修一会長 よろしくお願ひいたします。それでは、早速議事に入ります。

議事(1) 岩手県教育振興計画の進捗状況についてを議題とします。

初めに、令和4年度岩手県教育振興計画の進捗状況について、事務局から説明を行い、その後意見交換を行いたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○西野教育企画室長 それでは説明に入らせていただきます。大変申し訳ありません。着座にて説明させていただきます。

本日の資料、紙の資料、またタブレットの方に電子データが入っておりますので、どちらでも同じものとなっておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、資料No.1といたしまして、令和4年度教育振興計画の進捗状況について説明いたします。

本日、お手元に青い冊子となっております岩手県教育振興計画を配付しておりますが、この計画は、先ほど申し上げましたとおり、平成31年3月に、令和元年度から令和5年度までを計画期間として、また教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画として策定しているものでございます。本日、この計画に基づく取組状況、課題等について報告させていただきますので、ご意見を頂戴したいと思います。

また、資料には今後の対応も記載しておりますが、ここの部分につきましては、次の議題、いわて県民計画(2019～2028)アクションプランの素案にも関わることですので、主にそちらの方で今後の対応について説明いたします。

また、この教育振興計画では、指標、目標値というものは定めておりませんが、いわて県民計画(2019～2028)の目標項目を参考指標としており、達成状況につきましては、資料No.1の1ページ下段の方についているとおりとなっております。そこで、この後の説明に関しましては、この指標などを見て進捗状況が芳しくないものを中心にご説明させていただきます。

それでは早速説明に入らせていただきます。2ページをご覧ください。

政策分野I「学校教育」、政策項目1「岩手で、世界で活躍する人材の育成」という部分です。こちらの指標、ご覧のとおり、将来の夢、目標を持つ児童生徒の割合であるとか、自分の住む地域が好きだと思っている割合が、Dというような状況が見受けられます。これは、特記事項にもあるとおり、コロナ禍なども影響しまして、様々な教育活動が制限されたということも影響したのではと分析いたしました。

そして、3ページに移りまして、これに対し今年度の取組状況といたしましては、一つ目の丸といたしまして、復興教育プログラムや副読本により復興教育を進めるとともに、次のところですが、地域を探究する学習や地域活動への積極的な参加を促進する取組を実施しているということところです。

そして、今後の課題といたしましては(1)として、大震災の記憶のない児童生徒への教訓や経験の継承、地域の担い手の育成の推進。(2)としては、学校と地域がより一層連携し、地域に貢献する人づくりを推進する必要があるということ。(3)計画的・組織的なキャリア教育や自らのライフデザインを考える議会の推進、などと捉えております。

次に、5ページの施策2「確かな学力の育成」です。指標では、学校の授業がわかる児童生徒の割合などでDという状況です。これにつきましても、特記事項にあるとおり、学校での組織的な取組による授業改善が十分進まなかったということもあって考えております。

次のページに移ります。今年度につきましては、一つ目の丸といたしまして、各種調査結果等を活用した実態把握、学校組織全体による授業改善の取組を進めるとともに、三つ目になりますが、コロナ禍で整備を加速させましたICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んでおります。併せて、最後の丸のところですが、今年度はいわて幼児教育センターを設置しまして、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」ということを一体的に進め、就学前教育の質の向上にも取り組み始めたところでございます。

課題といたしましては、(1)として、変化する社会を生きる子どもたちに必要な資質能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進や授業改善の一つとしてICTの効果的な活用方法の普及、自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化などがあると考えています。

次に、8ページをお開き願います。施策3「豊かな心の育成」です。指標では、自己肯定感を持つ児童生徒の割合、「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合がDという状況です。自己肯定感については、二つ目のポツにあるとおり、多様な教育活動と自他の良さを認め合い目標に向けてやり遂げる期間の充実を図ることが十分でなかったということであるとか、学校において児童生徒の多様性を認め合える環境づくりが十分でなかったということが考えられます。また、読書に関しましてはその下のところですが、スマホの普及等、家庭での過ごし方の多様化、読み聞かせ会などの読書に親しむ機会の減少が影響したと分析しております。

そして、今年度ですが、9ページに移りまして、一つ目としましては多様な価値観を認め合う道徳性の涵養、人権意識の醸成に向けた教育の充実を図るとともに、二つ目としては、教育振興運動と連携・協働しながら、多様な体験活動の充実を図っているところです。また、読書については、三つ目のところになりますが、本県が独自に作成しているブックリストの改訂であるとか活用事例の周知なども継続して行っているところです。

今後の課題といたしましては、(1)として、多様な人々と協働していく人間性・社会性の育成に向けた教育の一層の充実。(2)としては、児童生徒の豊かな心を育む契機となる体験活動の充実、発達段階や状況に応じた効果的な読書環境の整備に加えまして、(4)となりますが、選挙権年齢、成人年齢の引き下げなども踏まえ、社会に参画しようとする態度の育成のため、探究的な学習、主権者教育をさらに充実していくことが必要と考えているところです。

次に、11ページにお進み願います。施策4の「健やかな体の育成」です。関連指標ですと、③の肥満度が正常である児童生徒の割合がDという状況です。これにつきまして、特記事項にあるとおり、適切な運動習慣、食習慣、生活習慣の改善の取組の関連付けが効果的にできていないという分析をしました。

そこで、今年度の取組といたしましては、一つ目でございますが、「60プラスプロジェクト」として、それら運動・食・生活の習慣改善を、相互に関連付けて一体的に取り組むことを進めております。また、三つ目、四つ目ですが、報道もされているとおり部活動の部分ですが、部活動につきましては、令和元年度に県で部活動の在り方に関する方針」というものを改定しておりまして、適切な部活動の推進を図るよう市町村に対しても自主的、自発的な参加で行われる部活動となるよう方針策定などを要請しているところです。

また、12ページにお進み願います。今後の課題といたしましては、(1)として、各種調査を活用した実態把握に努め、学校における体力向上に向けた取組を改善していくこととあわせ、先ほど来申し上げているとおり運動・食・生活の各習慣を相互に関連づけた取組を推進していくこと。あとは(2)として、学校、保護者、外部指導者等の共通理解を図り、適切な活動を推進する体制をとること。また、部活動の地域移行についても、地域の実情に合わせて段階的に進めていく必要があると考えております。また、(3)の二つ目のポツのところですが、まさにデジタル化ということで、SNSを介した犯罪、事件等が深刻化していることなどから、情報モラルの教育、保護者への啓発活動等もさらに推進していくことなども必要だと考えております。

少し飛ばしまして、16ページをお開き願います。施策6の「いじめ問題等への確かな対応」です。関連指標を見ますと、いじめはいけないと思う児童生徒の割合、学校が楽しいと思う割合などがDという状況になっております。これにつきましては、いじめの定義や学校の基本方針の周知、理解に課題が見られること、そして、その下にありまして、魅力ある学校づくりなども進めていますが、不登校等未然防止をねらった具体的な方策が学校に浸透しきれなかったことなどが要因ととらえています。

そこで、今年度に関しましては、17ページとなりますが、1番目としては、いじめ問題に係る教員研修の充実、関係機関との連携、そしてその下のいじめの積極的な認知、早期対応を図るため、児童生徒への定期的なアンケート調査や、面談の実施などの徹底を図っているところです。また、四つ目の丸ですが、不安や悩みを抱えている児童生徒に専門的見地から支援するカウンセラー、ソーシャルワーカー、相談員の配置も行っており、さらに最後の丸のところに記載しましたが、増加しているいじめ問題、不登校支援を目的に、年度途中ではありますが、10月から、「いじめ対応・不登校支援アドバイザー」を新たに県教委の方に配置しまして、初期段階からの適切な対応を支援する体制を整備しているところです。

今後の課題といたしましては、(1)として、いじめについて組織として未然防止、早期発見、適切な対応に取り組むとともに、児童生徒の自他の生命を尊重する心の育成に取り組む必要があること。(2)とし

ては、不登校対策として多職種と連携した相談体制の充実に取り組む必要があると考えています。

そして、23ページの施策8「私立学校の教育の推進」です。個々の部分は、D評価がないところでありまして、今年度も補助制度を中心としまして、それを通じて特色ある教育活動の支援、各校の環境整備の支援を行っているところです。

課題としましては、やはり子どもたちの教育ニーズが多様化している中であって、建学の精神に基づいた特色ある教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があること。また、専修学校などにおいては、産業や地域を支える人材としても期待されており、県内企業との連携強化が必要と考えております。

25ページ以降は、政策分野Ⅱということで、「社会教育・家庭教育」の分野となります。参考指標の状況は概ね順調な状況であることから、それぞれの報告については、今後の課題についてのみ説明をさせていただきます。

まずは、25ページ、具体的施策9「学校と家庭・地域との協働の推進」です。ページの下段に課題等がありますが、今後も人口減少がさらに進行して、従前の活動の継続が困難な地域もあることから、学校・家庭・地域がより一層連携を図り、子どもの学びを支える仕組みづくりを推進していく必要があると考えております。

次は27ページ、施策10「子育て支援や家庭教育支援の充実」です。こちらも下段の方に課題がありますが、核家族化などもあり、保護者への支援の重要性が高いと認められますので、子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの提供であるとか、家庭教育を支える環境づくりを推進していく必要があると考えております。

次は、29ページの施策11「生涯にわたり学び続ける環境づくり」です。課題が30ページとなりますが、やはり県民ニーズの多様化、ICTの普及もありコンテンツや学習機会の提供方法の拡充・充実に加えまして、余暇活動の多様化が進む中、生涯を通じて学ぶ人づくりのために、幼少期からの読書活動の推進が必要だと考えております。また、(3)ですが、県民一人一人の学んだ成果が地域課題解決に役立てられるなど、地域活動の好循環を図る必要があると考えております。

そして、最後となります31ページ、施策12でございます。「次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承」ということですが、やはり課題といたしましては、部活動であるとか市町村と連携した保存や継承、そして観光など多様な分野への活用という面でも検討を進めていく必要があると考えているところです。

以上、おおまかですが、進捗状況、課題等を中心に説明をさせていただきました。ご審議のほどお願いいたします。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。令和4年度の岩手県教育振興計画の進捗状況につきまして、事務局からご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたならば、ご発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構でございますので、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

はい。それでは八重樫委員、お願いします。

○八重樫由吏委員 3ページ、復興教育の中で、「いわての復興教育」の取組が、「新型コロナウイルス感染症対策にも生かされています」というところがあるんですけども、具体的にどういったことでしょうか。この3ページの上の段のR4年度の取組状況、3行目のところです。

○佐々木修一会長 はい。それでは、事務局、お願いします。

○菊池産業・復興教育課長 はい。ご質問ありがとうございます。産業・復興教育を担当します菊池と申します。

復興教育がコロナ対応に生かされているという点につきましては、例えば教室の中で消毒をすれば、どういったところがポイントになるのかなというところを、生徒自身が教室で考えたり、あるいはこれ以上まん延させないためには、個人個人がどういうふうな取組が必要なのかというようなところ、これも、生徒自身がそういうところについても考えてまん延防止に努めるというようなところで、様々な事象に対しまして、自分たちの置かれた立場を見直して、今回の新型コロナウイルスの対応にも生かしているという生徒たち自身の動きのことでございます。よろしく申し上げます。

○佐々木修一会長 はい。八重樫委員いかがでございますか。追加のご質問がありましたらどうぞ。

○八重樫由吏委員 復興教育において、自分自身で考え方を決めて行動するということですか。

○菊池産業・復興教育課長 はい。生徒自身がそういった考えで行動できれば、もちろんいいわけですけど

も、どうしても学校単位、あるいは教室単位、クラス単位のところで、先生方のご指導をいただきながら、この場合にはどういった対応が必要なのか、あるいは、先ほど申しましたが、教室の中でどういったところが消毒の必要があるところなのかなというような投げかけを、教師の方からする場面が多いかなというふうに思います。以上でございます。

○佐々木修一会長 八重樫委員いかがですか。よろしいです。

○八重樫由吏委員 結局、リスクに対しての考え方ってところで、復興教育が活かされていると考えてよろしいのでしょうか。

○菊池産業・復興教育課長 はい。そういうふうに認識しております。

○八重樫由吏委員 わかりました。ありがとうございます。よろしいですか。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。では他の委員さんから。

はい。では、滝吉委員をお願いします。

○滝吉美知香委員 岩手大学の滝吉と申します。ご説明ありがとうございました。

各指標の値として出ている数値について、ちょっと教えていただきたいことがあります。具体として、人数であったり、市町村の数であったり、何件っていうようなシンプルに比較しやすい数値が、多くなったな少なくなったなという比較が可能だと思うんですけども、中には将来の夢や目標とか、好きだと思っている、自己肯定感っていうふうに、児童生徒の内面に関するようなところはなかなか数値化しにくいところかなと思っておりますが、そういった数値はどういった測定の方法であったのかなというところをちょっと教えていただきたいと思えます。

○佐々木修一会長 はい。事務局をお願いします。

○西野教育企画室長 はい。これに関しましては、全国であったり、県独自のなんですけど、学習定着度調査みたいな、年1回、またはものによっては2回というのものもあるんですが、アンケート調査のようなものを中学校2年生とか、高校2年生とか、ある一定の学年に毎年度やっているものでございまして、回答から何%というものをまず基準年で取ります。まず、子どもたちが回っていくので、同じ客体を追っていくということではできないんですけども、やはりそれを維持していこう、またはそれを1%ずつでも上げていこうということで、測定しているところでございます。

○佐々木修一会長 はい。滝吉委員いかがですか。

○滝吉美知香委員 ありがとうございます。そうすると、児童生徒本人が感じている部分を、そういった定着度であったりアンケート等で。

○西野教育企画室長 はい、そうです。

○滝吉美知香委員 今お答えの中にもありましたけれども、同じ対象を追っていくという難しさがある中で、横断でデータを取る、そして対象年齢とかその年代独特の、例えば自己肯定感なんかは年代によって上がり下がりがある。そうする中で、ある年代の基準を元に上がった下がったっていうところを見ているところ、もう少し見方を変えると上がったたり下がったりするのも変わるんじゃないかなと思うところがありまして、より少し具体的にどんな測り方で、何に比べてっていうところを示していただくと解釈しやすいのかなと思うところがありました。

○西野教育企画室長 はい。指標のところはいろんな考え方がありまして、今のところは毎年同じ中2などで違う客体になるんですが、できれば今よりも自己肯定感が上がるようにとか、教育活動を振り返るためにもそういう指標を使わせていただいているところでありまして、今のご意見を参考にさせていただきたいと思えます。今後の計画にも様々なところで資料が出て参りますので、ご意見として参考にさせていただきます。

○佐々木修一会長 滝吉委員よろしいですか。はい。ありがとうございます。

あとございませんか。それでは山口委員をお願いします。

○山口真樹委員 8ページ、9ページで、読書に関してなんですけど、私、学校で読書ボランティアをしているんですけど、図書室の利用が極端に少ないなっていうのを感じてます。学校によって置いてある本が違ったり、ボランティアとかが入っている学校でも活動が盛んでない、そのようなことがあると思うんですけども、思うのは、図書館司書の先生の数が少なく、図書館を生かせるような活動をうまくできていないのではないかなと思っています。「いわ100」だったりとかお薦めの本が入ってきても、そのままドンと棚に放置されて

る状態だったりとか、もっと子どもたちが本に向き合えるように情報発信できる司書の先生の力がとても大切だと思うんですが、その辺の先生の数を聞くと大変少なく、1人の方が何校も持っているような状況、学校に聞いても教育的に先生方も介入して、図書室を利用するように生徒に促す学校とかいろいろあって、どうもうまく回ってないことが多いような。特に、読書って小学校とか低学年のうちに身につけておくと、どんどんずっと本を読んでいく習慣がつくんですが、小学校の図書館が、ボロボロの本をずっと使っていて、それを丁寧にボランティアが修復しながらずっと使ってるんですが、図書館予算も少なく、新しい本を購入して入れたくても入らないとか、修繕費用が高額でなかなかうまくいかないとか、そういったこともよく聞かれます。なので、特に、社会や地域とか情報とか世界史的なものって情報がどんどん新しくなっているのに、何年も何十年も本がずっと残ったまま、でも、本の冊数が決まってるので、図書室にはあるってカウントされて、新しい情報が入らない状況になっているので、改本する、選別するっていう司書の先生の力って本当に大切だなと思いますので、その辺をどうにかしていただきたいと思っています。

○佐々木修一会長 はい。事務局いかがでしょう。

○三浦義務教育課長 はい。学校図書館の充実ということでお話をいただきました。ただいまの委員ご指摘のとおり、学校の図書館の充実を図ることは、本当に子どもたちにとって大切なことで、そのためには学校司書の配置っていうふうなことも本当に大きなポイントだと捉えております。

学校図書館の整備そのものについては、各設置者である市町村教育委員会の方で進めていただいているわけですけれども、国の方で行っている学校図書館に関わる調査においても、今ご指摘があった図書の廃棄、新規っていう入れ替えの部分であるとか、あるいは司書の配置であるとか、そういったことが進んでいないという現状が調査でも出てきている、ご指摘のとおりと思っています。

県の教育委員会としては、各市町村の方で、そういった学校図書館の整備を進めていただくための予算措置に、国の方から提供いただいたそれを支援するようなデータといいますか、全国とかの状況と比べて自分の市町村がどれぐらいそういった整備が進んでいるのかとか、そういった予算措置をしていくべきなのかとかそういったデータを各市町村の方に提供いたしまして、それに基づいて、ぜひ、より一層積極的にそういった学校図書館の充実に取り組んでいただきたいという旨、依頼をしているところでございます。

今後とも引き続き各市町村と連携を図りながら、学校図書館の充実に努めて参りたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 はい。山口委員いかがでしょうか。

○山口真樹委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 よろしいですか。はい。ありがとうございます。

その他ございませんか。はい。浅沼委員お願いします。

○浅沼千明委員 岩手県私学協会理事の浅沼と申します。よろしく申し上げます。

私も今の図書館に関して、同じく要望というか意見なんですけれども、私ども私学の方では、特に私の学校では、図書館がとても重要なのではないかということで、TSUTAYAカフェが、本を読みながら、そこで勉強したりっていう、高校生が本当に増えております。今、活字離れもそうですけれども、居場所づくりという意味でも図書館の重要性を本当に感じているところでございまして、特に恵まれた環境で図書館司書がおります。国語科なんですけれども、ただ、忙しい中ではございますが、その図書館司書の気持ち次第でかなり図書館が変わるなということを実は実感しております。図書館司書が2年前から変わって、その図書館司書になってから、ものすごく図書館が変わりました。県立図書館に見学しに行くと、図書館の在り方だったり、あと様々な市町村の図書館を見学していただいて、あるいは図書館の改革を行っているんですけれども、ある意味生徒の勉強の場所、そして、携帯電話を通して、SNSを通して、活字ではなくてそういうものを通して読書をする生徒が増えているんですけれども、やはり、今後、実際問題、見て読書をするっていうのはすごくいいなと思っていますところなんです。最終的には、読書っていうのは、大事なこの中高生には成長の段階として本当に豊かな心を育成するに当たって本当に重要だと思っています。ですので、以前補助金か何かで調査が入ったんですけども、その補助金の額がかなり、最低額200万以上、以上じゃないと50%の補助金っていうことで、諦めたところはあったんですけども、今だからこそ、各学校図書館の充実ということが、現場にいて思うんですけれども、実はとても重要なことじゃないかと思います。いろんな学校を訪問しまして、図書館が本当に多分本の置き場所になっている学校が多いんじゃないかなって感じる人が多いので、首都圏の学校なんかは、かなり図書館の教育に力を入れておりますので、どうぞ図書館教

育に力を入れられるような環境、そして、うちだったら補助金なんですけど、その辺りを検討していただければありがたいなということで、以上になります。

○佐々木修一会長 はい。事務局コメントございますか。

○西野教育企画室長 すみません。なかなかすぐにストレートなお答えはできないんですが、県立学校においても司書の配置に関しましては、非常勤の方とかを工夫しながら配置しているところですが、そのような他県の先進事例なども調査いたしまして、今後検討をさせていただければと思っております。貴重なお話ありがとうございます。

○佐々木修一会長 はい。浅沼委員、よろしいですか。

○浅沼千明委員 はい。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

先ほど鈴木委員手を挙げられたと思いますが。

○鈴木美智代委員 岩手県体育協会理事の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

今説明いただきました中の11ページの「健やかな体の育成」という施策のところ、すみません、3点お伺いしたいです。まず1点目は、1 目指す姿に対する特記事項の方に、こちらでも小学生男子の①体力・運動能力の基準低下というのは、コロナウイルス感染の方でというようなことで分析されていたようなんですけども、この状況については、特に小学生男子っていうところにはかからないように私は思っていて、そのあと授業以外での体力向上の取組が減少したことによりっていう特記がありましたので、スポーツ少年団とかそういったものの活動を指しているのかなって言うように捉えたんですけども、コロナ禍の状況は性別にはちょっと関係ないんじゃないかという分析違いはないかというところをお聞きしたいのと、やはりこの間の県の体育協会の総会で、今年の国体の結果でも、少年男子の下がり幅が大変大きくなっている。そういう実態もあったので、何かまた、この枠に見直さなければいけない問題があるのではないかと感じていたので、もしその点、ここの記述以外に何かお感じになっているところがあればお聞きしたいというのがまず1点です。

2点目ですけれども、2の令和4年の取組状況の中に、上から四つ目の丸になりますけれども、部活動についてすべての市町村に対して要請しているという記述がありました。県内の校長先生が集まる会議に出席させていただいた時に、校長先生方も実際、部活動を地域に移行するという説明をはっきりしっかり聞いていないと言われる校長先生が多かった。この中ではちょっとな、どう進めていけばいいか、何を目指しているのかちょっとわかりかねているんだっていうような意見をいただいたので、県の方から出している要請というのは、どんな形で今要請していて、それが今段階のところまで進捗しているのかっていうこと、ちょっと細かい話になってしまいますが、お伺いしたいというのが2点目です。

最後3点目なんですけれども、12ページになりますけれども、今後の方向性というところで、(1)に記述されている内容、「体力アップ60運動」等々、取り組んでいただいている、実際、うちの娘なんかも取り組ませていただいているんですけども、現段階で、この取組の中で、この運動習慣、食習慣、生活習慣、この大事なところで3点が、子どもたちはしっかり理解できているか、できているのかできていないのか。その次に、理解できているけどできないのか。子どもたちは、スポーツに向けた取組をどのレベルで今後取り組んでいった方がいいかと分析されているか。方向性を定めているかというところをお伺いしたいです。すみません、たくさんになりますが、3点よろしく願います。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。

3点ご質問がございましたけれども、事務局いかがでしょうか。

○菊池保健体育課総括課長 はい。よろしく願いいたします。

児童生徒の体力運動能力についてでございますが、本県におきましては、全国の体力運動能力、運動習慣調査の総合評価の状況につきましては、毎年高い水準を維持しているところでございます。今回の指標につきましては、県の指標でございまして、小学生男子のところはD評価となりましたけれども、全国的に見ると高い水準にあるということをご報告申し上げます。ただ、運動する上で、やはり日常生活において、コロナの影響であったり、また交通手段、登下校等の移動手段であったり、さらには、スクリーンタイム等の時間が最近が増えてきているというような、様々な影響が生じているという状況でございます。そのような中で、様々な影響を受けながらもそれぞれの学校におきまして、体力向上、運動能力の向上に、授業等をはじ

め、様々な機会を通して取り組んでいただいている成果であると認識をしております。

2点目でございます。部活動の地域移行についてでございますが、今年度6月にスポーツ庁、8月に文化庁から提言が示されております。その内容につきましては、皆様ご承知のとおり、休日の運動部活動、文化部活動を段階的に地域移行していく、目標時期については、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途としているというようなことが示されているところです。現在、国から正式な通知が示される予定でございますが、今のところ、その通知がまだ示されていない状況でございます。ただ、現段階におきまして学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの案等が、スポーツ庁から出されておりますので、その状況、進捗状況を注視しながら、今後の取組を進めていきたいと考えております。

現在、県内におきましては、1市2町でモデル事業を展開しております、そのモデル事業の成果と課題を踏まえ、今後の県内の地域移行部活動につなげていきたいと考えておりますし、また、12月に示された全国のモデル事業が同様に進められておりますので、その展開例もホームページ等に掲載しておりますので、そのような取組も参考にしていきたいと考えております。

最後に3点目でございますが、運動習慣でございます。今年度「60プラスプロジェクト推進事業」というものを展開しております。運動に加えまして、新たに食、基本的な生活習慣を相互に関連づけた一体的な取組を推進いたしまして、より良い生活習慣を形成していくというものでございます。これにつきましては、児童生徒の体力向上及び肥満予防・改善に向けまして、学校と家庭が連携をし、より一体的な取組を進めて、健やかな体の育成につなげるものとしております。一人一人のよりよい生活の確立を目指しているものでございます。新チャレンジカードといったものを作成いたしまして、児童生徒が直接記入しながら、家庭、保護者の確認のもと、一体となりまして進めているところでございます。また、将来的には、1人1台端末を活用しながら、児童生徒の生活の見える化や蓄積されたデータによる傾向と対策を情報共有をしながら、一人ひとりに応じた保健指導、児童生徒自身が実践できる健康管理につなげたい、ということを目指しております。現在、研究中でございます。以上でございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。鈴木委員よろしいですか。

○鈴木美智代委員 はい。ありがとうございます。

県の会議で何うと、目指すことがすごく理想的で分析をされていて、私もとても勉強になるんですけど、それがなかなか地方行政の方においてきていないというか、共有と融合ができていないようなことがとても残念で、ぜひそこも期待したいと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。

後はございませんでしょうか。リモートでご参加いただいておりますお二人の委員の皆さんからは、何かご質問ご意見ございませんですか。

○野田武則委員 特にありません。

○佐々木修一会長 はい。よろしいですか。ありがとうございます。

佐々木委員、ございますか。お願いします。

○佐々木一憲委員 県社会教育連絡協議会の佐々木でございます。よろしくお願いたします。

ページで言いますと、30ページのところでございます。3の課題の(2)、そして4の今後の方向性というところの(2)で、「岩手ならではの」という言葉を使っているんですけども、その下の説明を見ると「岩手ならではの」が全くわからない、何を示されてるのかなと思ひまして、前のページの令和4年度取組状況などを見てみると、「岩手ならではの」というより「県民ニーズに即した」の方が適切なのかなあとは思いますが、この「岩手ならではの」を、どのように理解すればいいのか教えていただければと思います。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

○久慈生涯学習文化財課総括課長 はい。ありがとうございます。

「岩手ならではの」という言葉についてなんですけれども、いわてにあるこの雄大な自然、それから文化、こういったものを「岩手ならではの」ということで捉えまして、それぞれの事業等で意識をしながら取り組んでいるという状況でございます。

○佐々木修一会長 はい。佐々木委員。

○佐々木一憲委員 そうであれば、下の説明のところ、岩手の自然文化を生かしたとか、何か入れなければ

ば、説明文とタイトルが合わなくなるような感じがいたします。

○佐々木修一会長 はい。事務局コメントございますか。

○久慈生涯学習文化財課総括課長 今の貴重なご意見というところを承りまして、今後のところで生かしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。吉丸委員。

○吉丸蓉子委員 はい。私は、芸術文化協会からということでこの席に参っておりますけれども、関心がございますので、この学校教育について少しお聞きしたいです。16ページ、17ページで、いじめ問題、不登校対策について述べておられます。様々側聞いたしますと、不登校がまた増えてきているとお聞きして、全体的に把握させていただいております。今の不登校の傾向、どのような不登校の形態という部分が増えてきているのか、それをお聞きしたいと思いますし、対策、取組状況として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのが配置されていると読み取っているわけですけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという制度が、各学校にどのように具体的に配置されているのか、そしてどのような成果を上げているのかということも併せてお聞きしたいです。

それから、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを教育委員会事務局に1名配置ということなのですが、このいじめ対応・不登校支援等アドバイザーというこの1名の方の職務内容といいますか、働きということも教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○千田生徒指導課長 ご質問大変ありがとうございます。

まず、不登校についてでございますが、小学校、中学校、高等学校、増えております。そして、不登校の千人あたりの人数につきましても、過去最多という状況でございます。要因等を見ますと、小学校、中学校、高等学校全てにおきまして、無気力、不安が最も多くなってございます。校種別に見ますと、小学校では生活リズムあるいは親子の関わり方など、中学校、高等学校におきましては、それ以外に友人関係、それから進路に係る不安がございます。こういった様々な多様化する要因に対しまして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが対応してございます。本年度、スクールカウンセラーは県内に80名配置いたしまして、各学校の支援に努めているところでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、六つの教育事務所に、今年度24名配置して、それぞれの市町村教育委員会の要請に応じまして、各学校に対応しているということでございます。特にも成果というものに関しましては、不登校になる初期段階の対応、特にも相談活動を重視してございまして、登校しづらくなったそのタイミングで、アセスメント、見立てをしっかりとるように取り組んでいるところでございます。

いじめ対応・不登校支援等アドバイザーでございますが、1名の配置ということで、本年度10月から取り組んでございます。こちらにつきましては、特にもいじめ対応など、初期段階における適切な対処が重要であるという認識から、そのマネジメントの中心的な役割を担う校長先生などからの相談に応じているものでございます。このアドバイザーのみならず、学校教育室の指導主事あるいはスクールカウンセラーとチームを組みながら、組織的に対応しているところでございます。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。吉丸委員いかがでしょうか。

○吉丸蓉子委員 はい。ありがとうございます。

重ねてなのですが、スクールカウンセラー80名というのは、小中高、全県、全校に対して80名ということなんでしょうか。それからもう一つなのですが、いろいろ取り組みいただいて、本当にありがたいことだと思っておりますけれども、具体的なものが見えないわけです。具体的に、どんなふうに学校さんや子どもたちは活動しているのかというふうな、例えば不登校やいじめの具体について、さっきの質問のお答えの中に、ホームページでとおっしゃいましたが、ネットワークに人材とか活動の具体を挙げておられるようにも聞き取ることができたんですけども、そのようなものがあるのかどうか。それを見れば、具体的な取組について知ることのできるのかなと思ったのですが、そのところはもうどうなっているのでしょうか。

○佐々木修一会長 はい。事務局いかがですか。

○千田生徒指導課長 ご質問ありがとうございます。それぞれの小学校、中学校、高等学校に支援に入っております。中学校については、今年度からすべての学校に、100%支援してございます。小学校については100%ではございませんが、要請に応じて、すぐに中学校区単位で、中学校のスクールカウンセラーが対応できる

ように支援しているところでございます。そして、スクールカウンセラーの状況でございますが、例えばということで、年度ごとの相談件数等でございますが、昨年度は3万4283件でございます。非常に多い数字でございますが、この中には不登校だったり、あるいはそれぞれの友人関係の悩みなどにも対応しているところでございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。吉丸委員いかがでしょうか。

○吉丸蓉子委員 はい。ありがとうございます。

具体的な支援などについて発信してくださっているんですか。すべてのことなんですけれども、取り組んでおります、取り組んでおりますっていうふうに、本当に一生懸命お取り組みいただいていると思うんですが、その具体的な様子っていうか、具体的な事例などが発信されているのでしょうか。

○千田生徒指導課長 はい。ホームページでは掲載してございませんが、活用方針ということで、このような活用の仕方をしていきたいと思いますということは、掲載しているところでございます。

○吉丸蓉子委員 すいません。もう一つよろしいでしょうか。

私、芸術文化協会の方から参っております、31ページの郷土芸能や文化財の継承というところに大変関心あるわけです。それで、先ほど体育協会さんからのご質問の中に、部活動の在り方ということでご質問がございましたけれども、地域芸能の伝承ということについても部活動との関わりがとて深くて、地域の芸能を伝承しようとしている団体さんたちは、部活動がどのように変わるのか、そしてその伝承、郷土芸能関係の部活動というものが、消滅していくのではないかなというようなご不安を抱えておられます。郷土芸能を伝承する側の方々は高齢化しておりますし、さらに人口が減少しておりますことから、なかなか自力で伝承活動をするということが難しく、学校教育に頼っておられる部分があるんです。そのことが、いいのか悪いのか、とても私もわからないところでございますけれども、一体、適切な部活動のあり方というのはどうなっているのか、具体的に、自分たちはどうすればいいのかということで、見えないことが不安のようでございます。お答えの中では、まだまだ試行錯誤が続いていて、そして、先進的にやっている学校あるけれども、これから研究していきたいというようなお話もありましたので、焦る必要はないかなと思いますが、そのことが、各学校や地域に周知されていけば安心かなと思いましたが、つけ足させていただきます。特にご回答については必要ございません。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 重要なことだと思いますが、何かコメントがあれば、お願いいたします。

○菊池保健体育課総括課長 はい。部活動の地域移行についてでございますが、現在、部活動は、学校単位で進められているものでございます。今示されている内容につきましては、土日の活動を地域に移行するというところでございます。従いまして、土日の活動については、学校が主体ということではなく、例えば、スポーツ関係では、総合型クラブ、少年団、地域の競技団体等で進められるもの、文化、芸術につきましても、同様のものと捉えております。あくまで、平日は部活動です。学校主体です。休日の活動につきましては、地域が主体となりまして進められていくものでございます。現在と同様に、郷土芸能等、平日は部活動として、所属して活動している生徒たちにとりましても、もちろん平日は学校での部活動、そして休日は、例えば地域の郷土芸能の協会に所属しながら活動を進めるということは可能であると考えます。様々なケースがございますが、あくまで生徒が、それぞれの興味関心を持った活動を進めていくというような趣旨でございます。

○佐々木修一会長 吉丸委員いかがでしょう。

○吉丸蓉子委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、議事の(1)岩手県教育振興計画の進捗状況につきましては、以上でよろしいでしょうか。はい。

(2) 「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン(素案)に係る意見交換について

○佐々木修一会長 それでは、続きまして、議事(2)「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプラン(素案)に係る意見交換について」を議題といたします。

始めに、第2期アクションプラン(素案)につきまして、事務局からご説明をいただき、その後、意見交換を行いたいと思います。意見交換の際には、今日ご参加いただいております委員の皆様方、リモート参加

のお2人も含めて、全員からご発言をいただきたいと思っておりますので、お1人、3分程度でご発言を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

○西野教育企画室長 はい。ありがとうございます。それでは、いわて県民計画（2019～2028）の第2期アクションプランの素案について説明いたします。使う資料は資料No.2-1と資料No.2-2となります。

まず2-1の方ですが、県では、県の総合計画であります「いわて県民計画（2019～2028）」の第1期の計画期間が今年度で終了いたします。来年度から4年間を計画期間とする第2期アクションプランの策定を進めておりまして、現在その素案に関しまして、パブリックコメントを実施していることから、本日もご意見をこの場で頂戴できればと考えております。計画本体は大量にありまして、本日は概要版とさせていただきます。

資料2-1の最初、スライド4をご覧ください。右側下の方にスライドの番号がついております。スライド4でございます。こちら県民計画の構成となっております。県民計画、ご存知の方も多いと思いますが、長期ビジョンとアクションプランというもので構成しております。長期ビジョンは長期的な岩手県を展望して、目指す将来像、その実現に向けて取り組む施策の基本方向を定めています。また、アクションプランはその実効性を確保するため、重点的、優先的に取り組むべき政策、具体的な推進方策を盛り込んでいまして、復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランの4プランで構成されています。本日はこのうち、政策推進プランをご議論いただきたいと考えています。

次に、飛びまして、スライドの8をご覧ください。第2期アクションプランの策定趣旨というものが提示になっておりまして、丸印の4番目になります。今回の策定の基本的な考え方ですが、やはり第1期の評価結果、大震災津波からの復興の状況、新型コロナの影響、社会経済情勢の変化を踏まえて策定すること。あとは、市町村さんを初め様々な方々から広く意見聴取を行うこととしており、前回の第1回審議会では、皆様からご意見をいただいたところでございます。素案の策定を進めましたが、皆様からいただいた意見は、本日、別途参考送付しております配付資料にまとめておりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

そして、次のスライドからが第2期プランの状況ですが、期間中の成果と課題をまとめておりまして、スライド12に飛ばさせていただきます。12の上段が教育の分野になります。教育の分野は、ほんとうにいろいろ評価はあるんですが、ここでは代表的な例といたしまして、コロナ禍において1人1台パソコンなどICT環境の整備が加速度的に進んだということ、という成果に対しまして課題としては、児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めていく必要があるとまとめたところでございます。

そして、次にスライド19に移らせていただきます。スライド19が、今回第2期プランにおける重点事項となります。各分野の評価、寄せられた意見を踏まえて、県全体で第2期政策推進プランでは人口減少対策を最優先に取り組むということといたしました。ここに数字がなく申し上げますと、本年12月1日現在で県の人口は約118万人です。前年は119万6000人から約1万5000人が減少しています。その内訳を申し上げますと、自然減で約1万2000人、社会減で4000人ということで、社会減の部分が、就業、就職のしにくさ、結婚、妊娠、出産、子育てといったしにくさというような生きにくさがあるのであれば、第2期においてはそれを変えていくことを最重点に取り組むということとしております。

そして、スライド16がこの人口減少対策に取り組む上での4本の柱となっております。1点目、ライフステージに応じた支援や移住・定住施策の強化ということです。2点目は、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進。誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいくということ。3点目、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進。デジタルの力を活用して、人口減少から生じる様々な課題を解決していこうというもの。4点目は、災害や感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進していくということです。教育は、この4点いずれにも関わっているものでありまして、重点事項と合わせて、下の中長期の観点で向上させていく基盤として位置付けました。

そして、18ページ以降から10の政策分野の方向性を記載しておりますので、教育の分野につきましては、資料2-2、1枚でまとめておりますのでこちらで説明をさせていただきます。資料2-2をご覧ください。これが教育分野のまとめたものですが、見方といたしましては、先ほどの人口減少で取り組む重点施策と教育の関連性というものを示しているものでございます。中にある丸印の数字は、政策項目が50項目ありまして、それを番号として振っております。別途配付しております原案の方を見るときに参考にいただければ

と思います。

そして、まず下段からなのですが、先ほど申し上げたとおり、教育分野は、下段のオレンジの部分、人口減少対策において中長期の視点から維持向上を図っていく基盤となっておりますので、そのように関わっている。そして、右側の重点項目が色で対応しているという見方をしていただければと思っております。資料の並びは、政策項目番号順になっておりますので、左側上段から主なものを説明させていただきます。

まず、生涯学習等の推進につきましては、ここには学校以外の学びについて記載しております。社会教育、文化芸術、スポーツ分野など、それぞれの取組を推進していきたいと考えております。そして、地域コミュニティの形成の部分です。地域とともにある学校づくりであるとか、学校を核とした地域づくりということを実現するためにも、令和6年度に60周年を迎える教育振興運動と地域学校協働活動を総合的かつ一体的に推進して取り組んでいくとともに、家庭、学校、地域が連携協働する仕組みづくりを進めていきます。また、それらを一体的に推進することによって、学びの成果を地域の活性化につなげる循環をつくっていききたいと考えています。そのためにも、岩手ならではの学びの提供、多様なニーズに対応した社会教育施設の充実を図って参ります。

次に、オレンジの部分を中心に説明して、下にいきます。多様性の包摂の部分です。多様な価値観を認め合う機会や他者との共同活動の充実により、これからの社会で多様性、様々な課題に対応した道徳教育、人権教育を進めて参りますが、そのためにも教員が子どもの人権を尊重し、多様性を包摂する視点を持つような教育実践に取り組んで参ります。そして、部活動の地域移行です。先ほどの意見交換にもたくさんお話ありましたが、市町村教育委員会、総合型地域スポーツクラブなど地域の関連団体と連携して体制を整備して参ります。また、部活動そのものも、生徒の自主的、自発的な参加により行われたり、休業日の設定であるとか、ニーズを踏まえた指導、ハラスメントの根絶に向けた研修など、適切な部活動の推進をして参ります。そして、その下の特別支援教育の推進です。特別な支援を要する児童生徒一人ひとりが自立、社会参加を目指すよう、切れ目のない支援を行っていきますし、また、支援を要する児童生徒の増加、ニーズの多様化に対応するため、すべての教職員の特別支援教育に関する専門性を高める取組を推進して参ります。そして、こちらも先ほど意見交換で出ましたが、いじめ対応・不登校対策です。各学校がいじめ問題に組織的に対応していくためにも、岩手県で策定しております基本方針に基づく取組を徹底するとともに、組織的な指導体制の充実により事案の適切な対応に取り組んで参ります。年間として、先ほど申しあげましたアドバイザーを設置し、いじめ等の初期段階における適切な対応を支援して参ります。不登校についても、未然防止、早期発見、適切な対応を推進していくため、ICTの活用や専門的職員の配置など、相談体制の充実を図って参ります。あわせて、多様な教育ニーズに対応するため、市町村における教育支援センターの設置支援に取り組むとともに、民間団体とも連携して参ります。そして、その下、教育の根幹を支える教員でございますが、質の高い教育を推進できるよう、多様な評価に基づく教員採用試験の実施でありますとか、育成指標に基づく体系的な研修を充実して参ります。

そして、重点事項の推進に資する施策についても説明させていただきます。左側のピンクのところになります。左下のピンクの部分、自然減対策に対応する部分ということを表しております。まず、上からですが、子どもが生まれ育った環境に左右されずに安心して学ぶことができるよう、経済的支援など教育の機会を確保するとともに、子育て、家庭環境に悩み、不安を抱える保護者を支援するための相談窓口の情報提供、子育て支援に関わるネットワークづくりなど、家庭教育の支援に取り組んでいきます。そして一つ空きまして、学びの連続性に配慮した就学前教育の充実を図るため、いわて幼児教育センターを中核とした幼児教育支援体制の強化に取り組んで参ります。その中におきましては、小中における学びの状況の共有とか、合同の教員研修の充実なども行い、幼児期から高校までの円滑な接続を推進していきたいと考えております。

そして、その下の黄色い部分というのが社会減対策と位置付けております。地元定着に向けた取組として、地域とともにある学校でありますとか魅力ある学校づくりを進めるため、様々な教育活動の充実に現在取り組んでおりました、高校の魅力化なども進めております。これらを進めていくほか、地域産業に対する取組であるとか、地域の課題解決に関わる学習などに取り組み、地元定着に向けた子どもたちの意識を醸成して参りたいと考えております。

そして、右側に移っていただきまして、ここがDX（デジタル・トランスフォーメーション）の部分になります。教育のDXとしてまとめましたが、まず上段から、現在ICT活用については、プロジェクト事業

として取り組んでいます。引き続き取り組んで参ります。ICT活用は、子どもたちの資質能力の育成の観点、発達段階、教科の特性を踏まえてどういう学習場面でどういう方法で使えばいいのか、今、試行錯誤の段階ですので、まさに実績を積み重ねて、指導力の向上、授業力の向上とあわせて取り組んで参ります。そして、その2番目のボツのSTEAMのところですが、まさに今は多様な課題が生じてきて、県内においては文系、理系といった枠にとらわれない学びというものが求められているかと思えます。課題を発見し、それを解決していく、社会的価値に結びつけていくというようなものかと思えますが、STEAM教育の視点を取り入れ、文理の枠を超えて探究的な学びを深める取組を進めて参ります。そして、先ほどの意見交換にも出た「60プラスプロジェクト」の関係です。運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を、ICTなども使いながら一体的に取り組んで参りたいと考えております。そして、一つ飛ばして情報モラルのところになりますが、デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けては、まさにデジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身につけることが必要でありまして、情報モラル、デジタルリテラシーの向上にも取り組んで参ります。そして、さらにその下、人材育成という観点では、デジタル化が遅れている社会教育分野のデジタル技術の活用にも取り組んで参りたいと考えているところです。

そして、グレーの部分が安全安心になっております。復興教育、防災教育の推進によりこの分野に貢献して参ります。今後発生が想定される自然災害などにも備え、先般の東日本大震災津波の経験・教訓を生かして、家庭、地域、関係機関と連携しながら、防災教育に取り組んで参ります。

そして最後に、緑のグリーン・トランスフォーメーションです。県民計画の政策分野に自然環境という分野がありまして、そこで包括しておりますが、特に教育分野に関しましては、今後高校再編等で予定しております施設整備において、脱炭素の視点も取り入れて参りたいと考えておりますし、また、下の自然減・社会減と上下で矢印があるように、施設整備にあたっては、学校というだけではなく、市町村であるとか、地域の共創空間として創出していきたいと考えているところがございます。これらが、おおまかな説明になりますが、教育分野の重点施策としたいと考えております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様から、先ほど申し上げましたように、全員からご発言をいただきたいと思えます。1人3分程度でご発言をお願いいたしますが、名簿順に浅沼委員からお願いすることになりますけれども、よろしくお願いいたします。

なお、意見の他にご質問等も含めてのご発言になるかと思えますけれども、大体6名お話いただいた後に、一度私の方から事務局にマイクをお渡しいたしますので、それまでのご発言の6名の方に関してコメントいただければと思えます。そのような進め方でよろしくお願いいたします。

それでは、申し訳ございません。浅沼委員からお願いします。

○浅沼千明委員 はい。よろしくお願いいたします。

このような、資料2-2のような全体像が見える、とてもわかりやすく、ありがたいなと思っております。

このような方針で、子どももこれに則って学校教育を進めてまいりたいんですけど、何点かお願いしたいなと思っているのは、私学ですので私学教育への支援をより一層お願いしたいなと思っております。例えば今でしたら、ICT教育が進んでおりますけれども、我々は私学ですので、Wi-Fiの設置もICT機器も全部自分たちでやらなければいけない。一応補助金をいただいておりますけれども、やはりまだまだ足りないところが、本当のところでございます。教員の方もそのICT機器を快適なものにするために、研修とかを重ねて参りたいと思えますので、そのあたりも私立の方の支援を今後ともよろしくお願いいたしますということです。

根本的に、私立学校は生徒の確保がとても大変です。いろいろな学校編成が県立学校でもやられておりますけれども、生徒の減少に伴うに見合った定員の見直しの方を、併せて重ねてお願いしたいなと思えます。

さらに、県立学校、ここには義務教育の方もおられるんですけど、義務教育の中学校を私学の方では3校、中学校を持っている学校がございますので、それに対しての、高校並みとは言いませんけれど、就学支援金のような、多少、中学から、私学の建学の精神に基づいた教育を受けたいご家庭に対するそういう援助があれば、なお一層私立としましては、ありがたいところでございます。以上になります。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。続いて佐々木委員お願いいたします。

○佐々木一憲委員 佐々木でございます。

部活動の地域移行というところを、今後どのように進んでいくのかというのを見据えておかなければならぬだろうなど。その部分を、社会教育施設とか、その点の反映っていうのがやっぱり必要なだろうな。地域人材っていうのは、学校教員、教職員以外ということで、退職された教職員の皆様は、もちろん学校では把握しているんですけども、地域の人材を知っているというのは、例えば具体的に言うと、公民館とか体育館とか、様々な地域に密着した社会教育施設の部分が知っているだろうなど。そうすると、何を言いたいかという、人材バンクのような整備も必要なんだろうなど。この地域が、こういう人材がいるよというのを、生涯教育担当の市町村職員、部署が、情報を収集していくように県全体で進めていただけるのであれば、すごく取りかかりやすいのではないかなと思っております。アクションプランの素案の109ページに、「18地域に貢献する人材を育てます」がございますけれども、ここの中にも、部活動の地域移行を見据えた取組のような形で一つ入れておいた方が、地域として子どもたちを全体が支えていくんだよということが可能になってくるのではないかなという意見でございます。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。続いて新宮委員をお願いします。

○新宮由紀子委員 はい。私からは2点です。株式会社社長島製作所という会社は、半導体と自動車の部品を作っております。弊社の会社の特色は、2019年にくるみんとダイバーシティを先駆けて取得させていただきました。製造業では珍しいということで、本社は一関にございますが、2020年にくるみんを取っている会社は3社のみという報告をいただいております。ダイバーは、岩手県でもまだ2社のみということです。それを踏まえた話しかできないので2点です。前置きはさておきです。教育におけるDXっていうのがここに一つあるのでそのお話と、二つ目がやはり女性活躍という、この2本柱です。

DXですとか、よくデジタル化を進めるっていうことを非常に強く謳っております。私は大賛成で、自動車やっておりますのでこの3年間、打撃を非常に受けまして、おかげさまで、エンジニアの人たちから初めて暇だという言葉ももらいました。今となつては、コロナ禍は非常にありがたく、目の前の毎日を日々追われていたエンジニアとこの3年間取り組んだのはDXです。I o Tで、社内の生産技術部がロボットを立ち上げるっていうことができるようになりました。それを見える化するっていうことが、プログラミングだなということで、DX化を進めてきました。3年間やったんですけども、今プログラマーが6名います。にもかかわらず、I o Tは非常に難しいと思います。つなぐというところがあって、今はこれも教育現場なので、行政が学校でやるとか、行政をDX化するっていうのは予算さえ組めばできることで、多分一番難しいのは、工期日程に関してっていうところと、それを維持管理する人がどれだけいるだろうっていうところだけだと思います。維持管理する人を育てるっていうのに、外部から連れてくればいいんですけども、非常に年収が高いんです。じゃあ育てるって言った時に、どういう人を育てたいのかなって考えると、うちの総務とかでエクセルやっている人たちは、VBAとかRPAをある程度やればほぼ自動集計できるので、そんなにお金かけなくてもできます。だから、お願いしたいとするならば、RPAやVBAの講演会をしてコーディネーターを派遣するっていうのが、DXに繋がるのかなと思います。中小企業って言ったら、2028年のあと6年っていうのはかなり厳しいと思います。何が厳しいかという、最初だけ、1個だけ言うとする、工場全体にWi-Fiを繋げるっていうことに、まずお金が膨大にかかります。デジタル、デジタルっていうのはいいんですけども、間接部隊だけにWi-Fiがあっても意味がなくて、工場が何工場もあるとすると全部の工場を本社に繋ぐっていうのに、何百万じゃ済まない見積もりを散々見てきました。だから、一斉にやるにはどうしたらいいかという運びで、じゃあプログラミングのコードといったときに、100種類以上あります。その会社が何を目的に何を出したいかによって使うコードが丸っきり違います。生産管理を作りたいのか、アプリを作りたいのか、メールでアップしたいんだったらPHPだし、生産管理を作るんだったらCだったりCプラだったり、いろいろあります。そのプロを1人ずつ面接してマッチングするというのに、非常に難しさを感じます。それには、学校教育の時から、そういうことを学ぶっていうのに、いきなり、小学生のときには多分スクラッチから入ると思うんですけども、いきなり大学受験で情報科が、ガンと偏差値を上げてきていますから、やっぱりそれにはプロセスっていうところを本気でやられた方がいいですし、今回言いたかったのは、もしDXを本当にやるとなると方数が非常にかかるんです。真っ先にやらなきゃいけないのは、皆さんの仕事量を増やすのはよくないと思っていて、もし女性活躍という話を次にするならば、まず何をスクラップするかを真っ先に考えた方がいいなということが、経営者として私が社長業をやらせてもらっ

た時に、1年目にやったのは仕事を返すってということだけでした。なので、何に重きを置いて、何に重きを置かないかって言ったときに、平等でっていうのは本当にいいことなんですけども、総労働時間を減らし、そこでスクラップをして、重きはこれだ、その中にもしDXが本当に必要となるならば、お金と時間はかかりますので、そこをお願いしたいと思います。

次に、女性活躍という言葉に取り組むと見えているんですけども、よく市町村でも言うんですけども、女性を活躍させるということであれば、二つだけの定義でいいなと思っていて、一つは、女性が早く帰ったとしても同一賃金を経営者が許すかそういう制度にする。ワークとライフのバランスっていうのは、響きはいいんですけども、総労働時間が少ない人でも評価だけをしっかりと見て、1時間、2時間残業が無くても、成果主義として見れるっていう方が、うちは全然いいと思っているっていうことを考えると、早くやって早く帰った方がいいなっていう、そこを推進するっていうことと、もう一つできるならば、女性活躍っていうことで、育休をとれるようにして書いてるんですけども、岩手県でも、今育休をとれていないっていう企業ってあんまりなくて、女性のアンケートを見ても、育休とか産休がとれなくて辞めるっていう離職率よりは、やりがいがないから辞めるの方が断トツ多いんです。私もその気持ちに賛成で、女性イコール、パソコンとか検査とか、私は女性なので言っていると思うんですけど、雑用的な誰でもができるっていうところ、ポジションに置くとすると、男性との仕事の対等ではないっていうところに離職を感じ県外に行くという。そういうことであれば、育休、産休を謳うなら、くるみんの男性の育休を謳うべきかなあと考えています。男性の育休がまだまだとれないとなるとライフのバランスはとれないので、多分整合性が合わないなあとこのところで、男性の育休がある程度とれる環境じゃないと、女性活躍とか女性推進っていうのはあまり謳ってはいけないなと思いますので、男性のくるみんみたいなのを、ぜひ、どこかで謳っていただければ助かります。すいません。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。では、鈴木委員お願いします。

○鈴木美智代委員 はい。私からは、おおまかな内容ですが4点。まず一つは、教育に関して、子どもたちを見守る立場の人材なんですけど、やっぱり専門性というのはとても大事だと思うんですけど、相対的にその子を見てあげるっていう人をぜひ、校長先生でもいいんですけども、そういう立場の人も作っていただきたい。今の子どもって賢いので、その場その場で顔が違います。それを総合的に見てあげるっていう、そのコロコロ変わる子どもの態度を見てあげるっていう、全体を見てあげる人が欲しいなっていうのを、教育現場に関わっていて、ちょっと思います。

二つ目は、取組に対しての各組織の役割分担と融合性っていうのは、やはり大切にしていきたい。前回もお伝えしたんですけど、みんながみんな力を持っている組織ではないので、その組織が得意なことが生かして、できないことを違う組織がサポートできるっていうような形の作り方ができていったらなあと思います。

三つ目が、二つ目に関わりますけれど、先ほどもお話ありましたように、やはり岩手の豊かな人、文化、資源のその横の繋がりです。やっぱり一つだけに頼ってしまうと負担ばかりかかるので、そのうまいところを横でパイプができたらと思うことがしばしばありますので、そこを少しずつ、先ほどご意見あったように、何を一番最初に目指すかっていうのを明確にして、絞って、広げていけたらいいのかなと思います。

最後に四つ目ですけれども、前回の審議会の時に、地元の子たちは地元でずっと住んでもらいたい、活躍して欲しいっていうのが本当に理想だとは思いますが、実際審議会の後に、県立大学の学生さんたちと会う機会を設けて、話をしたところ、岩手県内の中で若い人でも岩手県に残りたいって人が多いんですよ。私もこれにちょっとびっくりしたところで、地方のおかげで都会は成り立っていると言う子までいます。こういう時代になったんだなっていううれしさも私も感じたりして、とてもいい時間だったんですけども、やっぱり残りたい、いつかは戻って岩手県に住みたい、子どもを育てたいって思ってる人もいます。よって、そういう子もいるよっていうところをこの審議会でお伝えできたらよかったなと思ったので、お話をさせていただきました。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。続きまして、滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 はい。私からは2点です。一つは、私が大学で専門とする特別支援教育の観点から。特別支援教育の推進、14番のところ。全ての教職員の専門性の向上はとても大切だと思います。岩手のみではなく、全国的にも対象児童の増加であったりグレーゾーンの子どもの存在が注目されるようになって

てきている。また、15、16のいじめ対応と環境整備にも繋がると思います。教職員の専門性の向上という点では、ただ、この向上を目的に研修会等を開催され、そこでお話させていただく機会も多いんですけども、研修会を開催したからといって、じゃあ果たして専門性が向上したのか、またそれはちょっと違うかなんかと思っているところがありまして、成果をどういうふう現場に持ち帰って何が変わったのかっていうところが、研修する側からもちょっとなかなか見えてこないところがあります。ですので、この向上というところを、今日の前半の内面を見るデータの話にも繋がりますが、どんな視点から何を持って取り組めば、現場に還元できる、確かに向上しているなど、現場のやる気にも繋がるような結果が出せるのかっていうところを重要視して、このあと進めていただきたいなと思っているところです。

2点目は、個人的な立場になりますが、県外から岩手に来て子育てをする親としての立場からの発言です。私自身は、岩手の妊娠、出産に関わるいろんな施策や補助金等、助けられた部分も多々ありますので、いいなと思っているんですけども、だんだん子どもが大きくなるにつれて、ちょっとドキドキすることも多くなってきました。最初、復職した時の子どもが入園できるかっていうところ。復職するにも関わらず、もしかしたら入れないんじゃないかっていう、そんなところがありました。そして、それを過ぎて小学校に入学したからといって、学童に入れるわけじゃない。小学生になっても、放課後どうしたらいいのか、またわからずに、親がどうしよう、どうしようっていう感じになってしまうとか、この後大きくなって中学校に行ったら毎日お弁当なのかとか、1人の働く女性として、やっぱり自分の時間、仕事の時間を削って対処しなきゃいけない項目がどんどん多くなってくるような印象を受けています。子どもが育っていくと、やっぱり子どもが地域で育つということ、子どもを通して親もそこに根付いていくなという感覚が強くなるんです。地域の文化に触れたり、歴史なんかを学んで帰ってきてそれを家庭で話し、あっ、こんないいところがあったんだ、盛岡、岩手の良さを再認識しているところではあるんですけども、親が根付いていく、そして子どもがまた帰ってきたいと思えるような地域にしていくっていうことは、プランでいう地域コミュニティの形成は5番、6番、7番とか、放課後の居場所づくりは7番のところに関わってくるんじゃないかなと思いました。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。それでは、八重樫委員お願いいたします。

○八重樫由吏委員 昨今の岩手の若い方たちの活躍を見るにつけ、全国的あるいは世界的にも活躍するのを見て、多分今までの岩手の教育の方向性っていうのは間違っていなかったんだろうなと思います。教育というのはすごく時間がかかりますし、データで、数字で測れるものでもありませんけれども、例えば昔のスーパーキッズなりなんなりというそういうプログラムが、ある程度形になって今に続いているんだと思います。そういった意味で、このいわて県民計画のアクションプランも、多分方向性としては全体的に時代の流れもあり、そしてコロナ後のアクションとしても方向性としてはいいのではないかと考えております。

ただ、人口減っているのはもうどうしようもない前提条件となっておりますので、特に岩手県みたいな広大な面積のある県ですと、その中で人口がまばらになっていく、学校が統合したり学校の数が減っていくっていう状況は否めない状況ですので、今こそやっぱりこのデジタル・トランスフォーメーションっていうか、ICTによって、子どもたちを繋いだり、学校現場と地域をつなぐっていうことについて、それは本当に必要なことじゃないかと思っています。その中において、例えば、地域おこし協力隊のような外部人材を、有効的に登用していくような、ゆるい枠組みみたいなものが必要じゃないかと考えています。意外と学校現場、学校敷地内から出ない感じが地域住民としてありますので、もう少しゆるい形で交流が行われればいいのかと思います。質の向上とともに、とにかくどの子も漏らさないような形、遅らせないような形で岩手の教育が向上していけばいいなと考える次第です。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。

私の予定では、6人の委員さんのご発言のあと事務局からコメントいただこうと思ったんですが、残り時間が少なくなりましたので、申し訳ございませんがそのまま委員からのご発言をいただいて、最後に事務局からコメントいただければと思います。申し訳ございません。

では続いて、山口委員お願いいたします。

○山口真樹委員 はい。私はPTAの役員をしております、いろんな保護者から話を聞くんですが、地域移行とかコミュニティ・スクールに関して、保護者の方は知っている人は少ないし、知っているても不安が大きいです。部活の地域移行に関しては、スポ少とかをずっとやってると、強さ、大会での優勝を目指す部活

が多く、そうではなくあまりスポーツは得意ではない、けど体を動かさなきゃないっていう子どもの受け皿になっていない。地域移行だからとその部活に行っても、その部活に馴染めない。それは子どもにとってストレスで、それがいじめだったり不登校に繋がっていく可能性もあると思うので、ぜひスポーツが得意ではない子どもの部活移行をちょっと考えていただければなと思っています。

同じように、コミュニティ・スクールに関して、地域の方、盛岡市とか岩手県の会議に出てるような方は多分知ってると思うんですが、地域の方でコミュニティ・スクールを理解している方は少ないと思います。地域で学校を見ましようと言っても理解されていないで、やはり保護者、地域、行政すべてが同じ共通認識を持たないとうまく進まないのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○佐々木修一会長 はい、ありがとうございます。吉丸委員お願いいたします。

○吉丸蓉子委員 人口減少が最重要課題ということで、その事の解決に向けながら第2期アクションプランというものを策定したということで、本当に貴重なことだなと思っています。

私は一つだけ懸念し、お願いしたいことがございますが、それは、多様性の包摂と書いておりますけれども、その多様性というものの、いろんな多様性を包摂していく人間になるということで、道德教育と人権教育の充実ということを心から願っております。この道德教育も人権教育も、教室の中だけでやるのではなくて、家庭教育でも、あるいは様々な体験活動を通じながら、いろんな場面で行われていかなければならないと思います。いろいろな場で行われていくためには、そこに関わる人たち自身、大人自身がしっかりと道德意識、人権意識というものを持ちながら、高めていく必要があろうなと思います。何度も話題になっている部活動の地域移行という意味でも、地域に移行したときに地域の方々が、道德意識、人権意識というものを、きちりと持ってやっていただけるような、いろんな場所でこれは配慮していかなければならないことだと思いますので、一言で道德教育、人権教育と言いますけれども、各所、各部門のところで、それが浸透していくような具体的な方途というものもお考えいただきながら、取り組んでいただければありがたいなと思います。以上です。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございます。

それでは、続きましてリモートで参加していただいている委員の方々からご発言いただきたいと思いますが、最初に佐々木良恵委員お願いいたします。

○佐々木良恵委員 はい。私、先ほど来のコミュニティ・スクールの導入などに関係しまして、各教育委員会、教育事務所などからご依頼いただいて、それぞれのところでお話させていただいている機会が増えておりますけれども、やはり現場で一番最初に関わる教職員の皆さんの周知が非常に遅れておりまして、教職員の皆さんがご理解いただけないと、それから保護者の皆さん、地域の皆さんというふうにはなかなか、正しい状態と言いますか、いろいろな知識が回っていかないなということは実感しておりますので、そのあたりに力を入れるのであれば、今年もやはり事務所、教育委員会単位での取組があるんですけれども、末端の方に行くというにはちょっと時間がかかるとは思います。その辺のあたりも考慮した上での進展の方法なども考えていただければなと思っています。地域コミュニティのためには、人口減も含めまして、大事な点として活躍の場があるということ、地域の方が学校と繋がりやすくなるということでは、非常にいい方向だと思いますが、ケースバイケースで、地域の特性ですとか学校の特性によって全く違う方向に動いている場合もございますので、それも有りだということも含めながら、周知をさせていただきながら進めていくお手伝いをできたらと考えております。

それから、特色ある高校のグランドデザインに取り組まれていらっしゃるんですけれども、支援学級についての取組が高校でもモデルケースとして始まっていると思うんですけれども、高校生になりますとそれぞれの生徒さんに自尊心などもございまして、そのあたりのところを生かしながら、一人一人の気持ちがかちゃんと受け入れられるということも含めながら、「特色ある」の中にそういった支援教育ということも入ってきたらいいのかなと思っています。そのあたりもご考慮いただきながら、これから計画していただけたらいいなと思っています。

それから、高校の非常勤講師として音楽の授業を持っておりますが、教育分野のDXっていうのは、主に学習をいかに進めていくか、今ですとコロナのために緊急で学級閉鎖になってしまったりして、リモートの授業をすることが突然あったり、私も先週あったんですけれども、そういった場合に、生徒も、それから教職員も、有効にその場を活用するということができるというのが、今求められているDXの本当の現場なの

かなと考えているところです。ですので、そういったときに、先生方お忙しい中でいろいろ研究しながら、それぞれの授業の中で工夫をしながら取り組んでいらっしゃるんですけども、概要としてやはりこう大まかな指針的なものももう少しあってもいいのかなと、ちょっと極端な話をすると現場丸投げだなど思うことがよくございますので、そういったところをもう少し丁寧な進め方が必要かなと考えているところです。

また、先日学校運営協議会、コミュニティ・スクールの会議に出てきたところなんですが、中学校の部活動の地域移行についての話題が非常に多く出ておりました。地域の方を活用するといいますが、文科省の方からも委託する時の基準的なところも確か示されていたと思います。誰でもが引き受けられるものではない部分もあったり、運動系で言いますと大会がございますので、どのような組織で参加するのか、可能なのかといったところが競技によってまちまちであるということも伺いましたので、そういったところをどのように進めて、県内がうまく一つの流れに持っていけるのかというのは、やはり教育委員会とかそういった行政部の統一の一つの指針が必要だと思いますので、その辺りも今回は丁寧に見ていただきながら進めていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。次に野田委員お願いたします。

○野田武則委員 はい。釜石の野田でございます。まずは、第2期アクションプランにつきましては、おおむね各分野にわたりまして取り組まれていますことに了解したところでございます。ただ、沿岸の方からしますと、いじめの問題とか、あるいは不登校は岩手県全体がそうだと思いますが、特に沿岸地区おきましては大きな課題となっておりますので、対応していただければと思います。

それから、岩手らしさの教育ということで先ほどお話がありましたけども、やはりその一つに東日本大震災からのいわての復興教育あるいは防災教育の推進というのは、岩手らしさの大きな特徴ではないかと思っております。現に、今では県外からたくさんの問い合わせをいただいておりますし、修学旅行の形でたくさん来ていておりますので、県内の内陸の方もその辺のところに目を向けていただいて、この教訓を共有していただければありがたいと思っております。その2点については、ぜひ協力していきたいと思っております。

最後になりますが、この政策推進プランの重点事項が、人口減少対策に最優先で取り組むということを前がかりにして、策定したわけでございますが、なかなかその人口減対策に取り組む重点項目というのは、これを見ますとなかなか直接関わっているようには見えない。つまり、この重点項目に取り込んでも、少子化対策にはなかなか成果が見えないのではないかなと懸念しております。これは、全国的な傾向ですから、そう簡単に結論が出るわけではございませんけれども、理想としては、ぜひ岩手県として、他県に先駆けてこういった取組をしている県なんだということ発信していただければありがたいと思っております。今、岩手県内では、各市町村がそれぞれ人口減対策に取り組んでいます。結果、地域間競争です。お互い少ない人口を取り合っているという状況でございますので、そうではなくて、岩手県全体として、全国から岩手にたくさんの方々がおいでになれるように、そういう環境を作っていただければと思っております。その一つとして、子育てをしている方々の経済的な軽減策というのが大事だと思っております。ある市町村が、高校生までの医療費の免除を、これはたぶん全国の中でも早い段階で今進めようとしております。これは、各市町村が行っているわけでございます。あるいは別の市町村では、給食費の無料だとか、そういったところに取り組んでいる市町村もあります。こうしたところを岩手県として各市町村と連携しながら、他県に先んじて少子化対策に取り組んでいる岩手県をアピールしながら、各市町村の人口減対策にも成果が出るような、そういう政策が求められているのではないかと思っております。

教育分野における政策について、このアクションプランについては、これでよいのではないかと思います。今申し上げました少子化対策については、ぜひ教育委員会の方でも、岩手県全体として取り組んでいただきますことをよろしくお願したいと思っております。以上でございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。

最後に私からも、3点お話ししたいと思います。1点目の先生方の研修についてでございますが、ご承知のとおり、教員免許状更新に伴って行われる10年ごとの教員研修というのは無くなってしまいましたので、それに代わる研修につきましては、岩手県ですずっと続けてきた教員研修というのは非常に優れたものであったと私自身は思っておりますので、ぜひあのくらいのレベルで今後も実施していただけないかということで、計画をいただければというのが一つ目でございます。

あと2点はDXについてですが、デジタル人材の育成ということで書き込まれているんですが、どんなレ

ベルの人材を育成するののかというのがよくわかりません。それから、どこで育成するのか。県立大学に情報に関する学科がございますけれども、そこまで考えるのか、高等学校のレベルまでなのかということで、どんなレベルの人材をどこで育成するののかってことをはっきり書いた方が、いろいろな県内の企業の方々も、これなら安心できるとご納得いただけるんじゃないかなと思います。

三つ目もDXに関係することなんですが、私らも大学で仕事してまして、様々な業者の方が大学に訪れて、これまでは説明を受けていたんです。それが今はもう全部と言っていいほどWeb上での会議です。今日のようなZoomを使ったものでございます。そういう方々がどこで仕事をしておられるかということ、会社じゃないんです。ご自宅です。マンションとかアパートとか、あるいは自宅の建物でリモートでやっております。私は、そういう方々に会議が終わるたびに、支社とか本社に今年何回出社しましたかって聞くと、一回か、ゼロって人もいます。今はほとんど出社しないです。ですから、会社の方でもオフィスを構えるだけでも、ほとんど出社してきませんので、大変なコストだろうと思うんですが、思うのは、私が仕事でそういうリモートで会議する相手はどこに住んでおられるか、ほとんど仙台市内なんです。ですから、これがなんで盛岡市じゃないんだろうか、花巻市じゃないんだろうか、北上市じゃないんだろうか。特に、岩手県出身の方なんかは、こっちに住まいを移されて、そこでリモートでやっていただいても、半年に出社がゼロっていうんだったらいいんじゃないかと思ったんです。ですから、教育には直接関係しないかもしれませんが、リモートで岩手県内に住居を移して仕事をしたい方への働きかけといいますか、それに伴った優遇策といいますか。そういうものをご検討いただけないかなといつも感じておりますので、この機会にお話させていただきます。以上でございます。

それでは、時間がなくなりましたけれども、事務局の方からコメントいただければと思います。

○西野教育企画室長 はい。本当に様々な、教育分野から人口減少についてのお話までありがとうございます。今日いただいたお話の中で、不登校対策をはじめ、あとは部活動の地域移行など、もう学校だけ行政だけでは済まない課題解決の方策の時代になっていると認識、実感いたしました。本県には、教育振興運動ということで、先ほど60年になると申し上げましたが、学校だけではなく、家庭、地域総ぐるみでいろんな課題を解決してきたという歴史が、貴重な財産がありますので、それをさらに民間であるとかNPOさんであるとか、多様な主体と連携していくことが必要なんだと、部活動にしろ、不登校対策にしろということを非常に実感いたしましたし、それが多様な方々と結びつくためには、県がやろうとしている方法、県教委としてこうしていきたいんだということをきちっとお伝えする、情報発信することが非常に大事だと、今日のいろんなご意見から、今感じているところでございます。今日いただいたご意見も持ち帰りまして、計画に言葉として反映できる部分、あとは、施策、来年度の事業の仕方でも反映させることができる部分もあろうかと思っておりますので、貴重なご意見、本当にありがとうございます。

○佐々木修一会長 はい。ありがとうございました。

それでは、以上で議事の(2)第2期アクションプラン(素案)に係る意見交換につきましては、終わりたいと思います。

(3) その他

○佐々木修一会長 議事の(3)その他でございますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

はい。教育長お願いします。

○佐藤博教育長 はい。教育長の佐藤です。私の方からは御礼も含めまして、ただいま意見交換させていただいたことに触れながら、最後お話をさせていただきたいと思っております。

まず、本日貴重な多くのご意見をいただきました。本当にありがとうございます。そして、第2期アクションプランの素案につきまして、委員の皆様のそれぞれのお立場から、大変有意義なご意見を頂戴いたしました。現在、教育振興計画は令和5年度までとなっております。その教育振興計画の策定にも取り組んでいかなければなりません。アクションプランの策定の方が先行して進んでいくわけでございますけれども、資料2-2でお示しましたように、教育委員会が所管している施策っていうのは、基本的には大きく変わることはないわけです。ただ一方では、人口減少対策であるとか、それから県の施策の重点事項、DXであるとか、

G Xという横文字が使われておりますけれど、私どもの教育分野の施策について、これはしっかりぶれずに取り組んでいくことがまず大事なだと思います。そして、それぞれのこの重点施策にどう教育の分野から貢献していくか。子どもたちが発達段階に応じて、幼児教育センターを立ち上げておりますけれど、小学校、中学校、高校、この発達段階におきまして、いかにこのD Xに関しても、最近話題になっていますが、教育分野でどううまく関わっていくか、どう子どもたちに資質・能力を身につけていただっていくか。そのためには、地域との連携、そして家庭教育との連携というものが非常に重要になってくると思います。本当に今日、多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。委員の皆様方には、引き続きご協力をお願いしたいと思います。改めて感謝申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、その他として委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

4 閉 会

○西野教育企画室長 会長、ありがとうございました。委員の皆様、意見交換本当にありがとうございました。

それで、次回のご連絡なんですが、次回日程はまだ実は決まっておりません。来年度は、先ほど申し上げましたとおり、教育振興計画の最終年に当たりまして、計画を並行して策定することになります。ついては、開催回数が増える見込みでございまして、この後、早めに会長とご相談して、次回日程の調整に入らせていただきたいと思います。また改めて、日程調整をさせていただきたいと思っております。

それでは最後に、本日は本当に長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の審議会、これもちまして閉会いたします。リモートでご参加になった野田委員、佐々木委員、ありがとうございました。お疲れ様でございました。